

科 目 名
薬事関係法規 Pharmacy Jurisprudence

4年 前期 1単位 必修

緒 方 公 統

概要と目標

薬剤師にとって、薬事関係法規及び薬事関係制度の知識の習得することは、薬剤師として法治制度の社会において活躍するためには根幹となるものである。

すなわち、薬剤師業務である調剤・医薬品の供給・薬事衛生は、薬事関係制度の範疇で実施され、併せて薬事関係法規によって具体的な規制がなされている。

本講義では、基本的な法体系にはじまり、薬事関係法規を主軸に学ぶとともに医療関係法規・医療保険・介護保険等についても基礎概念を学ぶ。

薬剤師として、それぞれの立場で業務を遂行する場合、どのような制度と規制があるかを習得し、遵法の意義について理解することを目標とする。

一般目標

患者の権利を考慮し、責任をもって医療に参画できるようになるために、薬事法、薬剤師法などの医療および薬事関係法規、制度の精神とその施行に関する基本的知識を修得し、それらを遵守する態度を身につける。(C18(1))

授業計画

- 第1回 法体系 倫理 責任
- 第2回 "
- 第3回 医療制度 医療と経済 医薬品開発 血液供給制度
- 第4回 "
- 第5回 薬剤師法 薬事法 薬事関連法規
- 第6回 "
- 第7回 医療関係法規 医療保険等法規
- 第8回 定期試験

授業方法

「薬事関係法規及び薬事関係制度」をテキストに講義を進める。

評価方法

定期試験

教 材

教科書：薬事関係法規及び薬事関係制度（薬事日報社）